

栗東市人権擁護審議会の傍聴を希望される方へ

栗東市人権擁護審議会は、原則として公開です。ただし、公開中の会議であっても、議事の内容により非公開とされる場合があります。その際は、会議の途中で退出いただくことがありますので、ご了承ください。

なお、傍聴人の定員は5人以内です。傍聴希望人数が定員を超えた場合は、抽選を行います。

会議を傍聴される方は、次の注意事項を守ってください。

1. 係員の指示に従い決められた場所に、会議が開会する5分前までに着席し、係員が案内するまでお待ちください。また、会議中の入退出はできません。
2. 会場内では、食事及び喫煙などしないでください。ただし、ご自身で持参をされた飲み物により水分補給をしていただくことは可能です。
3. 会議の様子を、カメラ・ビデオ・携帯電話などの機器を用いて撮影・録画・録音などしないでください。（※許可が必要です。会議結果は、後日公表しています。）
4. 携帯電話の電源はお切りいただくか、マナーモードに設定していただき、ご使用は控えてください。また、会議における言論に対し、発言・拍手などによって意思を表明するほか騒ぎ立てるなど、会議の秩序を乱す行為や議事を妨害することのないよう静粛を保ってください。（私語、談笑等も行わないでください。）
5. はちまき、たすき、腕章、ヘルメット、ゼッケン、旗等のこれらに類するものの着用又は携帯は行わないでください。笛、ラッパ、太鼓その他の楽器類の携帯も行わないでください。
6. 非公開となる議題の前に退出の指示があった場合は、速やかに退席してください。

※ 上記の注意事項を守っていただけない場合、会長もしくは係員より退場を命じるなど必要な措置をとらせていただきます。

※ 公正かつ円滑な会議の運営にご理解・ご協力ください。